第76回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

個別注記表

室町ケミカル株式会社

個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.muro-chem.co.jp）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

■ 個別注記表

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　9～38年 機械装置　8～10年 工具、器具及び備品　5～15年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。 ソフトウエア　5年
（3）リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
（2）退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（3）役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、医薬品、健康食品、化学品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、水処理装置に係る売上について、一定の期間にわたり認識する方法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算金額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2021年3月26日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、水処理装置に係る売上について、従来は、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が17,497千円、売上原価が17,497千円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」、「契約資産」と表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととといたしました。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額　231,436千円
   (繰延税金負債と相殺前の金額　236,544千円)
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
   (1) 算出方法
   当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。
   (2) 主要な仮定
   将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
   (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響
   当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、新型コロナウイルス感染症の影響等により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産（帳簿価額）

建物	117,498千円
構築物	148 〃
機械及び装置	77,237 〃
土地	170,597 〃
投資有価証券	32,051 〃
計	397,533千円

（2）担保に係る債務（帳簿価額）

短期借入金	127,272千円
長期借入金	930,500 〃
買掛金	21,337 〃
計	1,079,110千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	2,003,086千円

3. 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行5行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額	1,650,000千円
借入実行残高	700,000 〃
差引額	950,000千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,095,500	－	－	4,095,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	430,000	100,000	167,150	362,850

(注)1.自己株式の普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	100,000株

2.自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による自己株式処分による減少	147,150株
譲渡制限付株式報酬による自己株式処分による減少	20,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日定時株主総会	普通株式	54,982	15	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,920	19	2022年5月31日	2022年8月29日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	280,900株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

減価償却超過額、賞与引当金、税務上の繰越欠損金等であります。

なお、評価性引当額195,251千円を計上しております。

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金等であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に医薬品・健康食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち26％が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1）をご参照ください。)。また、「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「契約資産」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
投資有価証券（注1）			
その他有価証券	43,710	43,710	－
長期借入金（注2）（注3）	(985,560)	(984,602)	(△957)

（注1）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年5月31日
非上場株式	401

（注2）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注3）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	43,710	－	－	43,710

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	984,602	－	984,602

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当事業年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によ

っており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年6月1日　至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計	
医薬品合成・精製等	1,449,338	－	－	1,449,338	1,449,338
輸入原薬	1,297,324	－	－	1,297,324	1,297,324
健康食品	－	823,998	－	823,998	823,998
イオン交換樹脂・分離膜	－	－	964,965	964,965	964,965
水処理装置	－	－	147,197	147,197	147,197
化学品受託加工	－	－	451,342	451,342	451,342
その他	166,547	－	380,384	546,931	546,931
顧客との契約から生じる収益	2,913,210	823,998	1,943,889	5,681,099	5,681,099
外部顧客への売上高	2,913,210	823,998	1,943,889	5,681,099	5,681,099

（2）収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社の顧客との契約から生じる収益に関して、全セグメント共通で取引価格は顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。

（3）当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,600,715	1,686,138
契約資産	－	17,497
契約負債	14,604	29,942

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形、電子記録債権及び売掛金に含まれております。

当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は12,260千円です。

また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、当履行義務は、水処理装置の販売設置契約に関するものであります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はなく、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	450.37円
1株当たり当期純利益	123.79円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。